



フードドライブにご協力お願いします。

問合せ先／社会福祉協議会 (978-9288)

フードドライブとは、家庭の眠っている食品を集めて、フードバンクに寄贈する食品寄付運動のことです。寄贈していただいた食品は行政や社会福祉協議会・支援団体を通じて食べるものがなく困っている人に渡します。

○期間

8月1日(水)～8月31日(金)

○回収場所

保健福祉センター入り口(社会福祉協議会側)

○希望食品

保存食品(缶詰、瓶詰など)、レトルト食品、インスタント食品、調味料、食用油、お米、飲料(ジュース、コーヒー、紅茶など)、ふりかけ、お茶漬、のりなど常温保存が効くもの

○食べ物を寄贈するときの注意

- ①賞味期限が2か月以上あるもの
- ②賞味期限が明記されているもの
- ③未開封であるもの
- ④お米は常識の範囲で古くないもの

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために ～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み25～

問合せ先／社会福祉協議会 (978-9288)

かなみ暮らしの応援隊がスタートしました！

既存の公的制度では対応が難しい日常的な困りごとについて地域住民がボランティアとして、暮らしをサポートする会員制の仕組みが7月1日からスタートしました。高齢者や障害のある人などを対象にし、ちょっとした暮らしの困りごとのお手伝いを通して地域のふれあい、支えあいの推進を目指しています。

まずは、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターにお問い合わせください。



蛍光灯の交換をする隊員▲



(介護予防)認知症対応型共同生活介護の整備に係る公募

問合せ先／福祉課 (979-8126)

町では函南町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、介護サービス基盤の整備を行うため、「(介護予防)認知症対応型共同生活介護」の公募を行います。

○公募する事業概要

- ・サービス種別
(介護予防)認知症対応型共同生活介護
- ・対象地区
町内の区域
※社会福祉施設の建設については事前に都市計画課に相談してください。
- ・事業所数
1事業所(18床(2ユニット))
- ・開所予定日
平成31年10月1日までに開所できること

○応募資格

社会福祉事業に熱意と見識があり、施設建設および事業運営に必要な資力が十分にあり、長期間継続して安定的にサービスを継続できる法人格を持つ運営事業者

○応募方法

8月1日(水)～8月31日(金)17時までに応募申込書類(正本1部、副本15部)を作成し、申請法人代表者が直接、福祉課に提出してください。(代理人可、ただし委任状)。郵送での提出は不可とします。提出書類は町ホームページからダウンロードしてください。

○その他

質問は、町ホームページよりダウンロードした「質問票」を用いて、FAXまたはメールで8月15日(水)までに福祉課へ提出してください。

メール：fukushi@town.kannami.shizuoka.jp

FAX：979-8143



野外焼却は禁止されています

問合せ先／環境衛生課(979-8112) 田方北消防署(978-0119)

町内では、野焼きや屋外での焼却行為による火災が多発しています。中には建物に燃え移り全焼したものや衣服に燃え移りやけどを負ったものがあります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および県条例により、屋外での焼却行為は原則禁止されています。違反すると罰則の対象となりますのでご注意ください。

一部除外されているものがあります。詳細は、環境衛生課にお問い合わせください。

○出火原因の例

- ①空気が乾燥した風の強い日にたき火をしたため、付近の枯草に延焼拡大した。
- ②火の粉が風により「飛び火」して周囲の可燃物に燃え移った。
- ③火をつけた後、目を離している間に延焼拡大した。
- ④消火が不十分でその場を離れたため、再び燃え出して火災となった。
- ⑤灯油バーナーで家の芝草を焼却したところ建物に燃え移った。

○除外されているものの例

- ・農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・震災、風水害、その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ・たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※やむを得ず野焼きなどをする場合には、「火災と紛らわしい煙又は火炎を発生おそれのある行為の届出書」を作成し、事前に最寄りの消防署へ届け出をしてください。(この届け出は焼却行為を許可するものではありません)。



正副議長が決まりました

問合せ先／議会事務局(979-8122)

平成30年第2回函南町議会定例会が6月14日から6月22日まで開かれました。

議長・副議長の選挙や議会運営委員の選任などが行われましたのでご紹介します。



議長
石川 正洋



副議長
中野 博

総務建設委員会

委員長／長澤 務
副委員長／市川政明

委員／植松淳史 日吉 智 馬籠正明
中野 博 高橋好彦 塚平育世

文教厚生委員会

委員長／米山祐和
副委員長／大庭桃子

委員／杉村 清 田口彰一 山中英昭
石川正洋 加藤常夫 植松和子

議会運営委員会

委員長／加藤常夫
副委員長／大庭桃子

委員／市川政明 山中英昭 長澤 務
米山祐和

